

平成30年度神奈川県教育委員会スクールカウンセラー（準ずる者）募集案内

神奈川県教育委員会では、いじめや不登校、暴力行為などの課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーの採用候補者を募集します。

なお、臨床心理士の資格を有する方（平成29年4月1日時点）は、神奈川県臨床心理士会にお問い合わせください。

1 応募要件

次の項目のいずれかに該当する方（平成30年4月1日の時点）

- (1) 大学院修士課程を修了した方で、心理臨床業務又は児童・生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する方
- (2) 大学または短大を卒業した方で、心理臨床業務又は児童・生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する方
- (3) 医師で、心理臨床業務又は児童・生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する方
※いずれも、教諭等（教育相談担当、適応指導教室専任教諭等）の業務として行った教育相談は該当しません。

2 募集人員

10名程度 ※ただし、退職等により増減することがあります。

3 応募方法

次の書類等を、応募締切期日までに「問合せ先」に直接提出するか、郵送してください。

- (1) 平成30年度神奈川県教育委員会スクールカウンセラー等採用候補者選考申込書
様式3、様式4
- (2) 各通知用返信封筒2通（返信先住所及び氏名を記入し、82円切手を貼付したもの）

4 応募締切

平成29年12月11日（月）必着

※直接提出する場合は、午後5時まで。

5 受験票の送付

応募要件を満たしている応募者には、受験票を郵送します。なお、平成29年12月22日（金）までに受験票が届かない場合は、12月26日（火）正午までに問合せ先へ御連絡ください。

6 選考方法等

- (1) 選考方法 記述試験及び面接試験
ア 日 程 平成30年1月6日（土）午前9時30分から午後5時まで
9:30 受付開始
9:50 集合(受付終了)
10:10 記述試験開始
12:10 記述試験終了
12:15 諸連絡
13:30 面接開始

※個々の面接時間等については通知（受験票）に記載します。

※記述試験においては、途中退室はできません。

イ 会 場 神奈川県立国際言語文化アカデミア

ウ 記述試験について

臨床心理学の専門知識及びスクールカウンセラーとしての実践的な知識や技法を問う論述問題を出題する。

- ※ 過去の出題例 …
- ・プログラム学習の基本原理について
 - ・心理臨床における、インテーク面接（受理面接）について
 - ・スクールカウンセラーが行う学校カウンセリングと、大人を対象にした病院の医療カウンセリングや一般の悩みカウンセリングの違いについて実際の面接場面における対応

等

エ 面接試験

午後1時30分から午後5時までの指定された時間。

※個々の面接時間等については通知に記載します。

- (2) 結果発表 平成30年1月31日（水）に合格者の受験番号を県教育委員会ホームページに掲載するとともに、すべての受験者に選考結果を郵送する。
※発表日が変更になる場合は、県教育委員会ホームページでお知らせします。
※結果発表について、電話、電子メール等による問合せには応じません。
※県教育委員会ホームページに結果が掲載されてから、3日経過しても選考結果が届かない場合は、問合せ先まで御連絡ください。
- (3) その他 やむを得ない事情で辞退される方は、結果発表前に速やかに問合せ先まで御連絡ください。

7 採用

この選考に合格した方は、採用候補者として登録され、その後、指定された学校の校長または市町村教育委員会の面接を経て採用となります。

なお、勤務校が平成29年度と変わらない場合も面接が必要になります。

また、採用にあたり、「健康診断書の写し」と「宣誓書」を平成30年4月4日（必着）までに、子ども教育支援課（小中学校）、学校支援課（高等学校、中等教育学校）へ提出していただきます。

8 勤務条件

- (1) 勤務日等 原則として週1日、7時間、年間35週勤務（今後、変更する場合があります）
- (2) 報酬 1時間あたり3,500円 交通費別途支給
ただし、他の都道府県も含めた公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校でのスクールカウンセラー経験が、平成30年4月1日時点で、満3年に達しない方の報酬は、1時間あたり3,000円です。
- (3) 身分 神奈川県教育委員会の特別職の非常勤職員
- (4) 雇用期間 平成30年4月5日（木）～平成31年3月22日（金）
- (5) その他
- ・複数校に勤務していただく場合があります。
 - ・高等学校、中等教育学校に採用された者は、更新可能な3年間は採用時の資格（「スクールカウンセラー（準ずる者）」として）で雇用するものとします。

9 勤務地

神奈川県教育委員会が指定した県内の公立中学校（横浜・川崎・相模原市立を除く）又は県立高等学校、県立中等教育学校

*公立中学校に勤務する場合、その域内の小学校を併せて担当する場合があります。

問合せ先

神奈川県教育委員会教育局支援部 子ども教育支援課 担当：大城、渡邊、三浦
学校支援課 担当：荻原、長谷川

所在地：〒231-8509 横浜市中区日本大通33 住宅供給公社ビル5階

電話：(045)210-8292（子ども教育支援課直通）、(045)210-8295（学校支援課直通）

ホームページ：<http://www.pref.kanagawa.jp/ont/f537367/>